

市内事業者向け

新型コロナウイルス感染症関連給付金

令和3年度
拡充版

狛 江 市
地 域 経 済
持 続
支 援 金

申 請 要 項

拡充のポイント	<p>▼新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年1月～7月のいずれかの月の売上高が、前年同月または前々年同月と比べて20%以上減少した方が対象に。</p> <p>▼新規創業者(令和2年4月1日～11月1日創業者)の場合は、令和3年1月～7月のいずれかの月の売上高が、令和2年10月～12月のいずれかの月と比べて20%以上減少した方が対象に。</p> <p>▼国の持続化給付金を受給した方も申請できます。</p> <p>※ 対象要件の詳細は4ページから始まる「対象要件確認チャート」をご確認ください。</p>
給付額	1事業者につき 10万円 (1回限り)
申請期限	令和3年 9月30日 (木) 必着
担 当	狛江市 市民生活部 地域活性課 ☎ 03-3430-1111 内線 2225・2226

Ver.030401

目次 ページ順に沿って、読み進めてください。

1 ページ	表紙
2 ページ	目次
3 ページ	地域経済持続支援金(拡充版)の概要
4～6 ページ	対象要件確認チャート
7 ページ	提出書類
8 ページ	申請方法
9・10 ページ	申請書（市の指定様式）
11 ページ	業務委託契約等契約申立書（市の指定様式）

地域経済持続支援金（拡充版）の概要

目的	新型コロナウイルス感染症拡大により売上が減少した事業者のうち、これまでに市が交付した新型コロナウイルス感染症関連の事業者向け助成金等の交付対象外となる市内事業者を対象に、狛江市地域経済持続支援金を交付することで、その事業の継続を支援し、市内経済の維持を図ります。
支給対象者	3 ページからの「対象要件確認チャート」を用いてご確認ください。
支給額	1 事業者につき 10 万円 （1 回限り）
申請受付期間	令和 3 年 4 月 1 日（木）～ 9 月 30 日（木）必着
申請方法	原則、 郵送申請 または 電子申請 。 詳しくは 5 ページ「申請方法」をご覧ください。
申請から支給までの目安	<p>①申請 ↓ (通常 14 日以内) } 審査 ↓ ②決定通知書の送付 ↓ (通常 10 日前後) ↓ ③振込</p> <p>※申請書類に不備があるときや、混雑時等には目安以上の時間がかかる場合があります。ご了承ください。</p>

対象要件確認チャート

狛江市内に事業所(事務所・営業所・店舗などを含む)がある。

↓ はい

令和3年2月1日現在、市内に所在する事業所等^{※1}で3か月以上営業している。

↓ はい

※1 事務所、営業所、店舗等。(市外に事業所等があり、駐車場、倉庫等だけが市内に所在しているものその他の市内で事業を営んでいると認められないものを除く。)

今後も事業を継続する意思がある。

↓ はい

納期限が到来した市税の滞納がない。

↓ はい

これまでに市が交付した新型コロナウイルス感染症関連の事業者向け給付金(全8種)^{※2}をいずれも受給しておらず、受給する予定もない。

↓ はい

※2 狛江市中小企業者緊急対策応援助成金
狛江市中小企業者感染拡大防止協力金
狛江市3密対策実施等事業者支援給付金
狛江市地域経済持続支援金
狛江市新型コロナウイルス感染症緊急対策社会福祉施設等応援給付金
狛江市新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金
狛江市内医療機関事業継続補助金
狛江市農業経営継続支援金

次の「不交付要件」のいずれにも該当しない。

1. 法人税法(昭和40年法律第34号)別表第1に規定する公共法人
2. 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)に規定する性風俗関連特殊営業又は接客業務受託営業を行う者
3. 狛江市暴力団排除条例(平成25年条例第17号)第2条に規定する暴力団、暴力団員又は暴力団関係者
4. 宗教活動又は政治活動に関係する者

↓ はい

令和2年3月以前から事業を行っている。

↓ はい

5 ページへ進んでください。

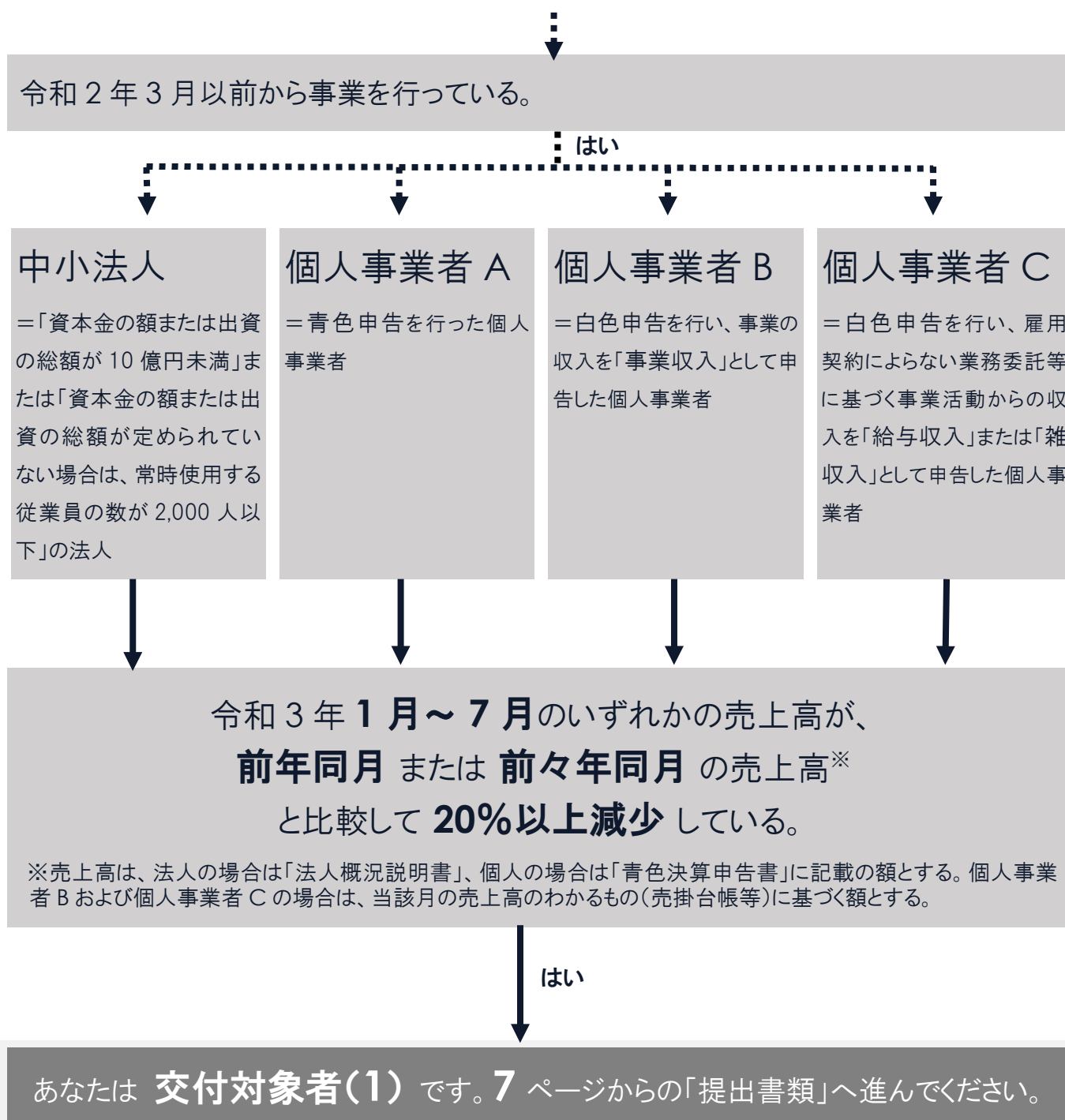
令和2年4月～11月に創業[※]した。

↓ はい

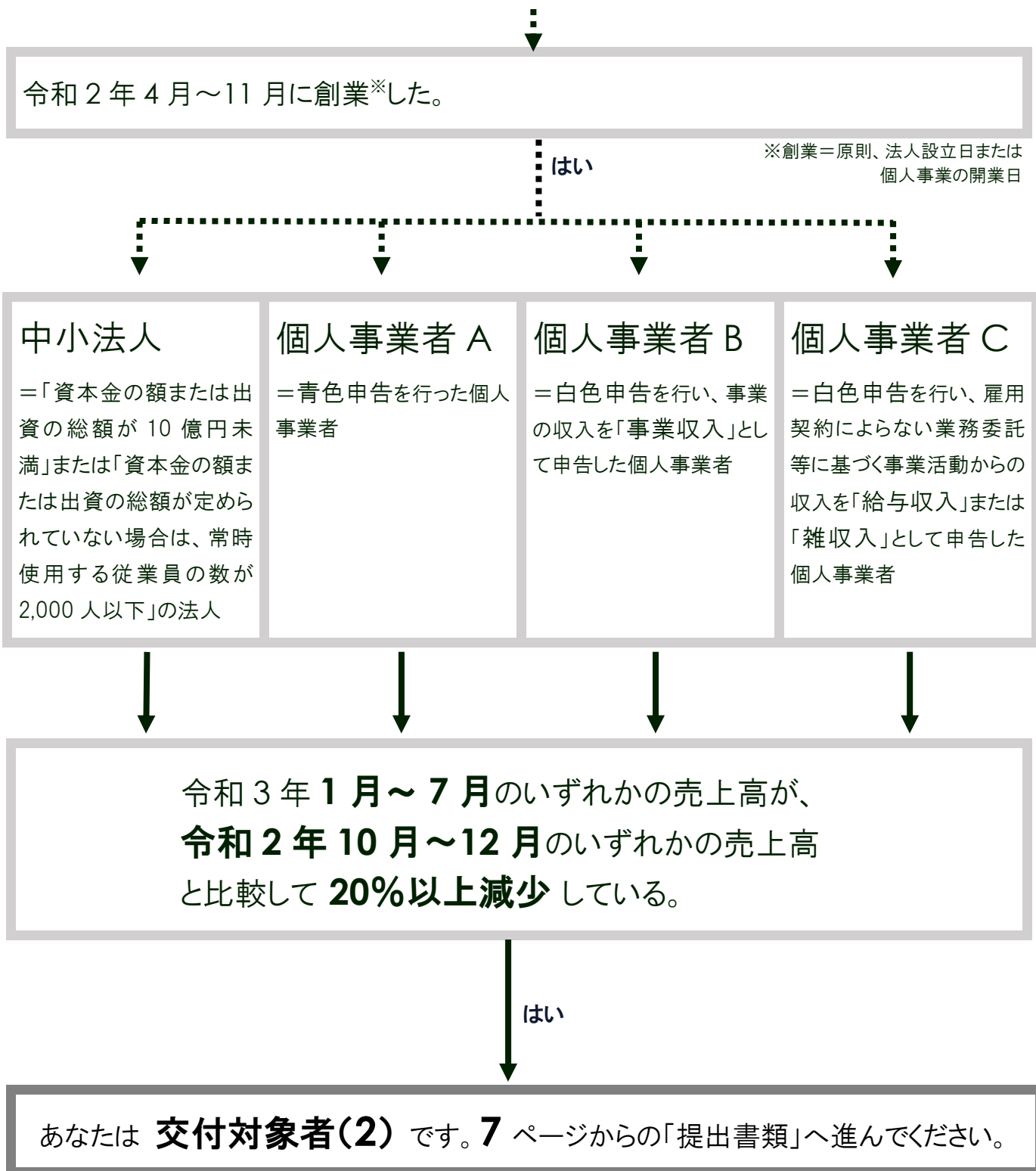
※創業＝原則、法人設立日または個人事業の開業日

6 ページへ進んでください。

※このページは **3** ページの「対象要件確認チャート」の続きです



※このページは **3** ページの「対象要件確認チャート」の続きです



提出書類

<表 1>から、提出書類の番号を確認し、<表 2>に照らし合わせてご準備ください。

<表 1>

交付対象者区分	事業者区分	提出書類(下の表の番号と照らし合わせてください。)
交付対象者(1)	中小法人	① ② ③ ④
	個人事業者 A	① ② ⑤ ⑥
	個人事業者 B	① ② ⑤ ⑦
	個人事業者 C	① ② ⑤ ⑦ ⑫ ⑬ ⑭
交付対象者(2)	中小法人	① ② ⑧ ⑨
	個人事業者 A	① ② ⑧ ⑩
	個人事業者 B	① ② ⑧ ⑩または⑪
	個人事業者 C	① ② ⑧ ⑫ ⑬ ⑭

<表 2>


①	申請書(本要項 9・10 ページ)
②	令和 3 年 1 月～7 月のいずれかの売上減少月の売上高のわかるもの(売掛台帳等)の写し
③	②と比較する月を含む期の 確定申告書(別表一) *の写し
④	②と比較する月を含む期の 法人概況説明書(両面) *の写し
⑤	②と比較する月を含む期の 確定申告書(第一表) *の写し
⑥	②と比較する月を含む期の 所得税青色申告決算書(1・2 ページ) *の写し
⑦	②と比較する月の売上高のわかるもの(売掛台帳等)の写し
⑧	令和 2 年 10 月～12 月のうち、②と比較する月の売上高のわかるものの写し
⑨	履歴事項全部証明書の写し(原則、3 か月以内に発行のもの)
⑩	個人事業の開業届の写し(原則、税務署の收受印があるもの)
⑪	事業の実存を示す書類(事業開始等申告書、許認可証、融資関連書類など)の写し
⑫	業務委託契約書 または 狛江市地域経済持続支援金に係る業務委託契約等契約申立書(本要項 11 ページ)
⑬	支払調書/源泉徴収票/支払明細書/報酬が支払われたことを示す通帳の写し のいずれか
⑭	申請者名義の国民健康保険証の写し(申請日において有効期限内であって、かつ資格取得の日が令和2年 11 月末日以前のものに限る。)

※原則、收受印のあるもの。e-Tax を利用している場合は、その受付通知メールを含む。

申請方法

申請は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、原則「郵送申請」または「電子申請」で受け付けます。

郵送申請 の場合

送付先	〒201-8585 東京都狛江市和泉本町一丁目1番5号 「狛江市 地域活性課 地域経済持続支援金担当」あて ※切手不要の「料金受取人払」を実施しています。「料金受取人払」の詳しいご利用方法は市ホームページをご確認ください。 https://www.city.komae.tokyo.jp/index.cfm/44,106429,327,3391,html 
提出書類	6 ページ「提出書類」を参照の上、該当するものをご送付ください。

電子申請 の場合（「東京都共同電子申請・届出サービス」を利用します）

申請フォーム	交付対象者(1)専用申請フォーム https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/uketsuke/form.do?acs=r3sustain01  交付対象者(2)専用申請フォーム https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/uketsuke/form.do?acs=r3sustain02 
提出書類	7 ページ「提出書類」のうち、申請書を除く該当のものをデータ化(PDF、JPEG、PNG)し、申請時に送信してください。
注意	個人事業者 C に該当する方は、電子申請で利用可能な提出書類の添付上限を超えてしまうため、恐れ入りますが郵送申請をご利用ください。

狛江市長 宛て

申請者

住所（法人の場合は本店所在地／個人事業者の場合は住民登録地） 〒
法人名または屋号
役職及び氏名
電話番号

狛江市地域経済持続支援金交付申請書

狛江市地域経済持続支援金交付要綱第4条の規定により、次の宣誓・同意事項に宣誓及び同意した上で下記のとおり申請します。

宣誓・同意事項

狛江市地域経済持続支援金の申請に当たり、次のとおり宣誓及び同意します。

- 1 本支援金の交付対象者の要件を全て満たしています。
- 2 申請書類に記載した内容に虚偽はありません。
- 3 今後も事業継続の意思があります。
- 4 納期限の到来した市税の納付状況を照会・調査することに同意します。
- 5 代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が狛江市暴力団排除条例（平成25年条例第17号）第2条に規定する暴力団、暴力団員及び暴力団関係者のいずれにも該当しません。
- 6 申請内容等に疑義が生じた場合は、市の現地調査等に協力します。
- 7 申請内容等に虚偽が判明した場合は、本支援金の返還に速やかに応じます。

記

1 申請者情報

事業者区分（該当するものにレ点☑をつけてください。）	事業開始年月日
<input type="checkbox"/> 中小法人※ ¹	<input type="checkbox"/> 大正 _____ 年 <input type="checkbox"/> 昭和 _____ 月 <input type="checkbox"/> 平成 _____ 日 <input type="checkbox"/> 令和 _____ 日
<input type="checkbox"/> 青色申告を行った個人事業者	
<input type="checkbox"/> 白色申告を行った個人事業者（収入金額等を「事業所得」で申告した者）	
<input type="checkbox"/> 白色申告を行った個人事業者（収入金額等を「雑所得」又は「給与所得」で申告した者）	

※1 資本金の額若しくは出資の総額が10億円未満又は資本金の額若しくは出資の総額が定められておらず、常時使用する従業員の数が2,000人以下の法人

2 セーフティネット保証4号の認定有無

該当者は「3 売上高等」の記載及び添付書類が省略できます。

- | |
|--|
| <input type="checkbox"/> 令和元年12月以前に事業を開始した事業者で、かつ令和3年1月から7月までのいずれかの売上高を基に当市でセーフティネット保証4号の認定を受けており、その減少率が20パーセント以上です。 |
|--|

狛江市長 宛て

(申請者住所) _____

(申請者氏名) _____

(申請者連絡先) _____

(契約者住所) _____

(契約者の名称又は氏名) _____ 印

(契約者連絡先) _____

狛江市地域経済持続支援金に係る業務委託契約等契約申立書

_____ (契約者の名称又は氏名) とその被雇用者でない _____ (申請者氏名) は、狛江市地域経済持続支援金の申請に当たり、両者が締結した次の業務委託契約等について、平成31年1月1日から令和3年7月31日までの間にその全部又は一部の履行がなされ、当該履行を踏まえ、申請者に対する報酬等の支払が行われたことを申し立てます。

なお、本申立てに偽りその他の不正の行為（詐欺、脅迫、贈賄その他の刑法（明治40年法律第45号）に触れる行為のほか、刑法上犯罪を構成するに至らない場合であっても、故意に本申立書に虚偽の記載を行い又は偽りの証明を行うことをいう。）を行い、申請をした場合は、狛江市地域経済持続支援金交付要綱における不正受給等に該当するものとします。

記

1 業務委託契約等の内容	
2 業務委託契約等の期間	
3 業務委託契約等の報酬等	

以上

備考

- (1) 本申立書において、「契約者」とは、業務委託契約書等の契約当事者のうち、申請者でないものをいう。
- (2) 本申立書の提出に当たっては、契約者の署名又は記名押印を行うものとする。